市の公共下水道工事が終了し、供用開始になった地域の皆様へ！

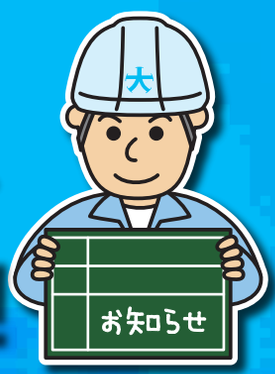

下水道の本管布設工事が終了し、供用開始になりましたら

台所、お風呂、トイレなどから出る汚水を下水道に流す宅地内の排水設備工事を半年以内に行うことが条例で義務付けられていますので、その期間内に接続される事をおすすめします。

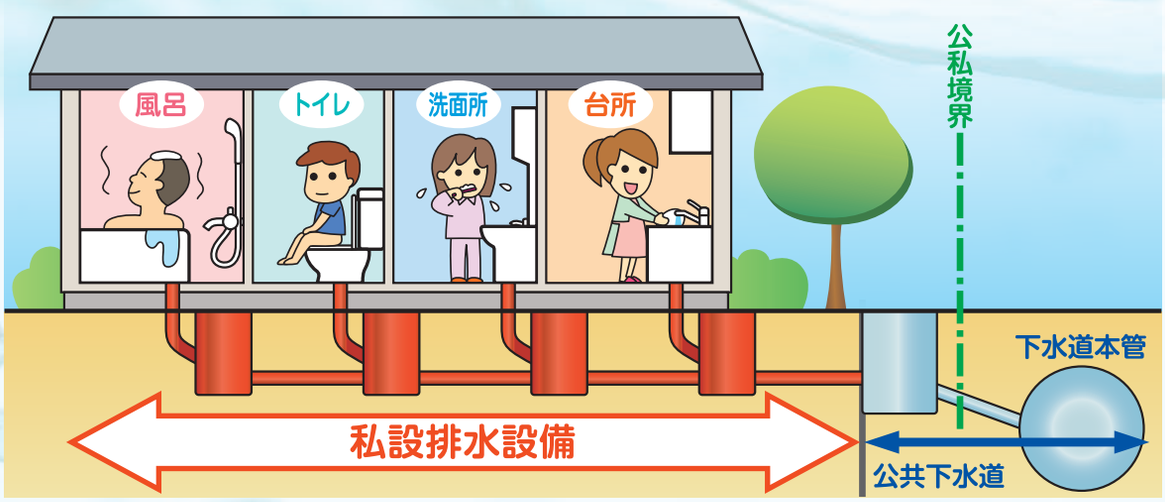

ご相談・お見積り無料!!

お客様の下水道工事への疑問や不安を少しでも解消していただければと思いますので、まずは、指定工事店である弊社にお気軽にお問い合わせください。

工事の流れ

ご依頼ご相談 → 見積りのご提出 → 設計確認申請 → 工事着工 → 工事完了検査 → 工事代金のお支払い

当社の考え方

水まわりのものは住まいの中でも傷みが早く定期的なメンテナンスが必要になる場合もあります。
当社では、工事が終わってからその設備が必要なくなるまで施工責任があり、工事中よりも工事が終わってからの方が長いおつき合いになると考えております。
近隣の皆様が安心して生活していただける何かと相談できる「かかりつけ工事店」を目指しています。

磐田市 排水設備指定工事店

配管工事でつながる人と人との絆…

有限会社オオバ工業

〒437-1204 静岡県磐田市福田中島567-2
TEL.0538-55-5669
FAX.0538-58-2174

オオバ工業 検索